

令和 7 年 4 月 25 日

横浜市会議長

鈴木 太郎 様

健康づくり・スポーツ推進特別委員会

委員長 福 地 茂

健康づくり・スポーツ推進特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。

2 調査・研究テーマ

地域の身近なスポーツの場の創出の取組について

3 テーマ選定の理由

コロナ禍において運動の必要性に対する認識は高まったが、直近の令和5年度の横浜市民スポーツ意識調査によると、全ての指標で令和4年度の数値を下回る状況となっている。

一方、スポーツの推進は、人々が感じる楽しさや喜びに根源を持つ身体活動を推進することであり、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすもので、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

本市においてもコロナ禍を経て、大規模スポーツイベントをはじめ、地域の身近なスポーツイベントが再開しているが、よりスポーツを推進していくためには、市民にとってスポーツができる・スポーツに親しめる環境づくりが重要である。そのため、令和6年度は地域の身近なスポーツの場の創出の取組についてというテーマで調査・研究を行うこととした。

4 活動内容・意見等

(1) 令和6年6月7日 委員会開催（第1回）

ア 議題

令和6年度の委員会運営方法について

イ 委員会開催概要

令和6年度の委員会運営方法及び調査・研究テーマ案について、委員間で意見交換を行った。その後、調査・研究テーマを「地域の身近なスポーツの場の創出の取組について」と決定した。

ウ 委員意見概要

・あらゆる世代の健康づくりに寄与するということは大変重要なことである

が、昨今スポーツ施設が足りないという声もあちこちから聞いている。そのため、地域のスポーツを応援していくような施設づくりに取り組んでいくことが必要である。そのような施設づくりをする上で、特に、にぎわいスポーツ文化局というスポーツを主軸に置いた局ができたということは画期的なことである。

- ・ 街区公園なども含め、ボール投げやスポーツの禁止という立て看板が設置されているが、みんなで楽しむ公園において一定の決まりが必要であるという点で、そのような対応は理解できる。そのため、スポーツ施設を造ることは大歓迎である。しかし、自分自身、子供の頃は公園に行って父親とキャッチボールをしたりして、いろいろな体験をさせてもらったことから、身近な公園や空き地を使って、スポーツができる環境づくりを進めていくことが必要だと考える。
- ・ 本市以外で、まちづくりと一体でスポーツの場の創出に向けて公園や街中で工夫されている自治体もあることから、このような取組を学ぶ機会があればよいと思う。
- ・ スポーツの場の創出の取組は、まちづくりの中でも大きなテーマの一つであり、重要な視点であると思う。しかし、行政において、限られた地域の場でこれを作ろうといってもなかなか難しいところがある。近くのプロスポーツでいうと横浜DeNAベイスターズ、横浜スタジアムがあるが、横浜スタジアムでは早朝にキャッチボールができ、ホームページでも公開されている。行政の取組以外にも、あらゆる視点を俯瞰した形で検討すると、場づくりにも通じていくことがまだまだあるのではないか。
- ・ 地域の身近なスポーツの場を創出することで、子供から大人まで、障害の有無、国籍に関係なく、スポーツの場を通じて地域の健康づくりや地域の絆を深められる。本市の次世代を担う子供たちにとっても身近な地域にスポーツの場があることは、体力向上や地域とつながり、住み続けたいまち横浜にもつながると思う。

(2) 令和6年9月30日 委員会開催(第2回)

ア 議題

調査・研究テーマ「地域の身近なスポーツの場の創出の取組」について

イ 委員会開催概要

調査・研究テーマに関連する本市施策について、当局から説明を聴取した後、意見交換を行った。

【説明局】にぎわいスポーツ文化局、健康福祉局、みどり環境局、教育委員会事務局

ウ 当局説明概要

(ア) 身近なスポーツの場の創出の取組について【にぎわいスポーツ文化局】

a 地域のスポーツ施設の設置状況

本市では、横浜市スポーツ施設条例等に基づき、スポーツセンターや屋内外プール、横浜BUNTAI、横浜武道館などの施設を設置しており、個人や地域の団体が利用している。スポーツセンターについては、1区1館の18館が設置され、3つの体育室とトレーニング室、研修室を基本として整備されている。

b 地域のスポーツ施設の利用方法

地域のスポーツ施設の利用方法として、市民利用施設予約システムがある。市内在住・在勤・在学のいずれかを満たす者及び市外在住（市外在住者は抽選に参加できないなど制限を設けている）の16歳以上の者が、市民利用施設予約システムに登録し、施設利用に係る抽選、空き施設への申込等をインターネット等により行うことができる。予約システム対象施設は81施設あり、そのうち58施設がスポーツ施設である。なお、予約システム対象施設であっても、例えば、スポーツセンターのトレーニング室などについては、予約なしで利用できる。予約システム対象外の屋内プール及び本牧市民プールでは、事前予約は受け付けておらず、当日利用可能となっている。横浜BUNTAI、横浜武道館については、施設への直接申込みという形態になっている。スポーツセンターの予約システム対象室場の抽選倍率は平日でも高く、土・日曜日はさらに予約が取りにくい状況にある。一部のスポーツセンターに設置されているテニスコートの抽選倍率についても同様の傾向にあり、スポーツができる場の確保が課題となっている。

c スポーツ施設の不足に対する取組について

スポーツ施設の不足に対する取組について、にぎわいスポーツ文化局では、既存施設の有効活用等により、スポーツができる場の確保・充実を図っている。地域に身近な場所でスポーツを行う場所を確保し、夜間でもスポーツを気軽に楽しむ機会を創出するため、学校施設への夜間照明設置事業を行っている。令和6年9月時点で、横浜市立の小・中学校25校（中学校22校、小学校3校）に夜間照明を設置している。令和5年度には、延べ約10万人の市民が夜間に校庭を利用しており、夜間照明設置がスポーツのできる場の確保に一定の効果を上げている。

（イ）健康づくりの機会創出や健康寿命延伸への取組【健康福祉局説明】

a 第3期健康横浜21の取組について

第3期健康横浜21は健康寿命の延伸を目標に、横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針である。当計画における運動分野の取組については、運動は生活習慣病のリスクを下げ、心身の健康につながるため、ウォーキングの推進や座りすぎ防止を普及啓発し、運動を始めるきっかけや習慣化を促す仕掛けづくりを行っている。

b よこはまウォーキングポイント事業

運動に関わる主要な事業であるよこはまウォーキングポイント事業は、18歳以上の市民等を対象に、ウォーキングを通じて日常生活の中で気軽に楽しみながら、継続して健康づくりに取り組める事業である。専用の歩数計または専用アプリをダウンロードしたスマートフォンを持ち歩くとポイントがたまり、ポイントに応じて商品等が当たる。令和6年6月末時点の参加登録者数は約37万人、そのうち利用者数は7万2000人で、多くの市民が利用している。

c 横浜市スポーツ医科学センター

横浜市スポーツ医科学センターでは、スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図っている。健康支援事業ではS P S（スポーツ版人間ドック）やM E C（メック・運動療法を

取り入れた健康プログラム）、スポーツ習慣支援事業ではスポーツ教室の開催、医科学サポート事業ではランニング測定などを行っている。

d 高齢者向け健康施策について

元気づくりステーション事業は、歩いて行ける身近な場所で、自主的・継続的に体操やウォーキングといった介護予防に取り組む本市独自の介護予防グループ活動である。区役所と地域包括支援センターの保健師等が、活動の立ち上げや活動継続に向けた支援を実施しているほか、積極的にフレイル予防に取り組めるよう、ガイドブック等の作成や、人材育成研修等を行っている。令和５年度は、３４８グループ、８２３１回、７５０２人の活動実績があった。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、高齢者の生活習慣病等の重症化予防やフレイル予防を図るため、市民の健康に関するデータを活用し、フレイルやフレイルのリスクが高い高齢者を把握し、民間スポーツクラブと連携した介護予防サービスや、医療専門職による個別支援を提供する、「今すぐ予防！プログラム ハマプロ」を開始している。令和６年度は南・栄・泉の３区で実施し、今後段階的に拡大していく予定である。

老人クラブにおける健康づくり・介護予防活動については、会員が地域の高齢者と共に、健康づくり・仲間づくり・地域づくりのための健康増進活動等を行っている。また、単位老人クラブが中心になって、地域における日常的な健康づくり・介護予防活動を実施している。

e 障害者向け健康施策について

横浜ラポールは、「リハビリテーションサービスの向上」「豊かな人生への支援」「共生社会実現への取組」を基軸とし、横浜市内の障害者スポーツ・文化活動の中核拠点として障害者の多様化するニーズに即した事業（地域資源との連携を強化した取組等）や障害者スポーツ・文化活動に関する情報発信を行っている。身近な地域における障害者スポーツの推進について、横浜ラポールだけでなく、地域の身近な場所でスポーツが楽しめるよう地域支援事業に取り組むとともに、人材育成事業を実施している。障害のある方が気軽にスポーツを楽しめるソフト面での

環境整備を行っている。

(ウ) 公園におけるスポーツ施設の整備状況等について【みどり環境局説明】

a 公園内スポーツ施設の設置（施設種別等）及び利用状況（有料施設）

公園内スポーツ施設の設置状況については、野球場や運動系広場、庭球場、プールなどの施設があり、指定管理者が管理する有料施設は96施設、管理運営委員会が管理する施設は157施設、その他8施設となっている。有料施設における令和5年度の利用状況として、最も利用人数が多いのは庭球場で76万4068人、次いでプールで47万7323人の利用があった。市民の多様なスポーツ需要に応えるため、野球場や庭球場、球技場など、2種類以上のスポーツ施設がある公園を、各区に1か所以上設置することを目標に整備を進めている。現在までに、18区のうち16区で整備が完了している。

b 施設利用の課題について

施設利用における課題について、公園内スポーツ施設では、施設全般にわたり老朽化が進行しており、特に大規模な施設を中心に施設の改修等については、長期的な視点で平準化しながら進めていく必要がある。また、利用団体による応援・歓声や打球等の音に関して、周辺住民から苦情がある場合があり、利用者の方々には、近隣住民へ配慮した利用を心がけるよう、利用上のマナーをお知らせしている。

c インクルーシブな公園の整備について

インクルーシブな公園の整備の現状については、令和5年度に、小柴自然公園（広域公園）に「インクルーシブ遊具広場」を市内で初めて設置した。障害の有無等に関わらず、全ての子供たちが一緒に遊べることを目指した遊具広場があり、障害のある方や専門家の意見を基に、車椅子のまま使える遊具等を整備している。また、トイレや休憩スペース、飛び出し防止フェンス等、遊具以外の施設にも配慮がなされている。

今後、誰もが楽しく、快適に過ごせるインクルーシブな公園づくりに向け、方面別に市内4か所の大規模な公園においてインクルーシブな遊具広場を整備する計画が進行中である。令和6年度は、本牧市民公園で、周辺施設と連携しながらインクルーシブな公園づくりの視点も踏まえた

公園再整備の計画づくりを進めている。

また、これらの取組で得られる知見を生かし、方面別の4か所の大規模な公園のほか、地域の身近な公園でも、新設整備や再整備の機会を捉え、誰もが使いやすいインクルーシブな公園づくりを進めていく。

(エ) 学校開放事業における管理・運営方法について【教育委員会事務局説明】

学校開放事業については、市立学校の校庭、体育館、格技場などを地域住民に開放している。学校開放の実施施設は校庭、体育館、体育室等が482校、格技場が66校である。施設管理者は学校長であり、登録団体や地域の方を中心に組織した文化・スポーツクラブが、地域の実情や利用状況に合わせて基本ルールとなる会則等を定め、運営に必要な諸経費を負担し、自主・自立的に運営を行っている。利用調整については、各クラブが会則等に従い、登録団体が集まり、利用調整会議を実施するなどの方法で行っている。事故や意見への対応は登録団体の責任で行い、使用ルールを守れない場合はクラブが注意喚起を行う。これらの管理・運営ルール等の周知方法については、市ホームページ上で学校開放事業の運営の手引などを公開し、案内している。教育や部活動に支障のない範囲で、地域の文化・スポーツ活動の場としての利用を推進していく。

(オ) 委員意見概要

- ・ 市民利用施設予約システムについて、受付・申込みの方法が利用者本位になっていないとの声を聞いている。多くの市民が気軽に利用できるよう検討してもらいたい。
- ・ スポーツ施設を造っておしまいではなく、その後どのような形で市民が身近にスポーツと関わりを持てるかという将来的な構想まで考えることが重要である。
- ・ 各スポーツ施設の男女比、年齢層、曜日別の利用状況など、統計やビッグデータを活用することで、今後の施策・事業に役立てられると思うので、より積極的に活用すべきである。
- ・ 区ごとの各種のスポーツ施設の設置状況の平等性について、改善が必要である。地域の身近なスポーツの場の創出について、地域間格差を無くす必要がある。

- ・小・中学校施設への夜間照明の設置事業については、地域の身近なスポーツの場の創出と同時に、学校施設が発災時の地域防災拠点としての役割を担う点を考えると、ぜひ推進してほしい。20指定都市だけ調べても、例えば、静岡市は既に98%の学校で設置されている。広島や関西方面はほぼ設置が完了している状況があり、横浜市は20指定都市中17位の4.7%の設置率なので、改善していく必要がある。

(3) 令和6年11月29日 委員会開催(第3回)

ア 議題

参考人の招致について

イ 委員会開催概要

本委員会の付議事件に関連して、参考人からの意見聴取を行うことを決定した。

参考人：東京農業大学

地域環境科学部造園科学科

ランドスケープデザイン・情報学研究室

教授 福岡 孝則氏

案件名：オープンスペースを活かしたスポーツ・健康都市をつくる

(4) 令和6年12月2日 委員会開催(第4回)

ア 議題

オープンスペースを活かしたスポーツ・健康都市をつくる

イ 委員会開催概要

参考人の福岡孝則氏からの意見聴取を行った後、質疑を行った。

ウ 参考人講演概要

(ア) スポーツ都市実現に向けたスポーツ・フォア・オール概念

スポーツ・フォア・オールは1975年のヨーロッパスポーツ憲章の冒頭の発言であり、全ての人のためのスポーツを意味する。これ以降、ヨーロッパではスポーツ・フォア・オール運動というものが展開され、特に西ドイツが国を挙げてのスポーツの場づくりを推進した。スポーツを通じて生き生きとした、明るく健康的な社会の実現は誰しもが望むものである。

(イ) 日本におけるスポーツ施設の現状

日本には多くのスポーツ関連施設があり、プールが約2万9000か所、体育館が約4万か所、複合施設が約3万8000か所ある。今後これらの施設は老朽化が進み、更新するのか廃止するのか、もしくは建て替えるのか複合化するのか、選択を迫られている。また、人口減少と少子高齢化社会の進行も相まって、過去16年間で約23%のスポーツ施設が消滅し、特に学校のプールの多くが閉鎖された。

こうした状況の下、今後はこの現状を悲観的に捉えるのではなく、これまでのハード施設として整備されてきたスポーツ施設だけではスポーツ・健康都市は実現しないという新たな視点を持つことが重要である。スポーツ施設は今後、地方創生やまちづくり、様々な機能を含めた持続可能性といったキーワードの下、通常時のスポーツ・健康利用以外にも防災機能や公園的な利用など、多様なニーズを満たした施設であることが求められる。一見華やかで大規模なスタジアムよりも、よりコンパクトで多機能な、地域に根差したスポーツ施設や場づくりの取組の必要性が高まっている。

(ウ) 健康・スポーツ都市のビジョン

世界中の都市は住みやすさを競い合っており、世界中の経営コンサルタントや経済誌などはこぞって都市を評価している。日本の都市、特に自治体にとって欠けている部分として、まちづくりが行政の所管別に展開される点にある。例えば、都市デザイン課がつくる様々なビジョン、都市計画課がつくる長期の計画、公園課による整備計画など、まちづくりを整備していく中で一つ一つの場所や空間が一体的なものとしてリンクしてこない。スポーツと公園、スポーツとまちづくり、スポーツと遊び、スポーツと自然を組み合わせるといったような、様々な部局を跨がる事業をどう組み立て、連携、展開していくのが課題である。

一方、日本のスポーツ施設は、郊外にその施設が位置することが多い欧米と異なり、町の中心部に位置し、コンパクトで多機能、複合的で日常的に利用できるものが多く、インクルーシブデザインやサステナブルな施設である点も評価が高い。これらの施設の強みをまちづくりの中に生かし、一体的な空間の創造によりスポーツの場を創出することが、日本のスポーツ・健康都市のビジョンではないだろうか。

(エ) オープンスペースをスポーツの場に

オープンスペースとは、道路や公園といった建物以外の広場で誰もがアクセスできる自由空間、自由な屋外空間と定義できる。

現在の都市は、スポーツや健康活動に取り組める場所が少ないことが課題であり、都市の更新、再整備を計画する上で、公開空地や屋上空間、水辺、公園、駐車場といったオープンスペースをスポーツや健康活動の場として活用を検討することが重要である。

都市デザインとスポーツが連携し、まちづくりや都市設計の中にアイデアや工夫をもってオープンスペースの多機能性を引き出し、人々が健康的でアクティブなライフスタイルを送るための運動や身体活動を促進する場を創出する取組が必要である。

エ 委員意見概要

- ・都市デザインとスポーツが連携したまちづくりを行うに当たって、民間企業や地域住民の方など多くの方が関係者として関わり、行政が縦割りにならずに意見や計画を集約していくことが大切である。
- ・身近な公園や空き地を使ってスポーツができる環境づくりを進めていくことが必要である。

(5) 令和7年2月5日 委員会開催(第5回)

ア 議題

調査・研究テーマ「地域の身近なスポーツの場の創出の取組」について

イ 委員会開催概要

行政視察の報告を行った後、調査・研究テーマ「地域の身近なスポーツの場の創出の取組」について、委員会中間報告書構成案及び中間報告書のまとめについて意見交換を行った。

ウ 行政視察報告概要

(ア) 自由民主党

北海道札幌市にて札幌ドームの管理と活用について及び札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想について、北海道石狩市にてサイクルスポーツの振興と健康づくりについて行った視察の概要・所感について報告した。

(イ) 公明党

愛知県豊明市にて豊明市における健康づくりの取組について、愛知県豊田市にて「ずっと元気！プロジェクト」の取組について行った視察の概要・所感について報告した。

(ウ) 立憲民主党

青森県八戸市にて八戸市におけるスポーツ振興とスポーツを通じた健康づくりの取組について、PFI 青い森スポーツパーク株式会社にて新青森県総合運動公園におけるスポーツ振興について行った視察の概要・所感について報告した。

(エ) 日本維新の会・無所属の会

福岡県にて福岡県スポーツ振興センター事業について、株式会社リージョナルクリエーション長崎にて長崎スタジアムにおけるスポーツ交流拠点の取組について行った視察の概要・所感について報告した。

(オ) 民主フォーラム

愛媛県にて第3次県民健康づくり計画について、愛媛県松山市にて松山市における健康づくりの取組について行った視察の概要・所感について報告した。

(6) 令和7年4月25日 委員会開催（第6回）

ア 議題

調査・研究テーマ「地域の身近なスポーツの場の創出の取組」について

イ 委員会開催概要

本委員会の報告書案について協議を行い、案のとおり決定した。

5 地域の身近なスポーツの場の創出の取組についてのまとめ

今年度、本委員会では、「地域の身近なスポーツの場の創出の取組について」を調査・研究テーマとして掲げた。

誰もがスポーツを楽しみ、喜びを感じながら、スポーツの価値を享受できる「スポーツ都市横浜」の実現に向けスポーツを推進していくためには、市民にとってスポーツができる・スポーツに親しめる環境づくりが重要である。そのためには、地域の身近なスポーツの場の創出について、どのような取組を行っていくべきか調査・研究を行った。

(1) 本市のスポーツ施設の現状

本市では、横浜市スポーツ施設条例等に基づき、スポーツセンターや屋内外プール、横浜BUNTABI、横浜武道館など、様々な公共スポーツ施設が整備され、個人や地域の団体が利用している。スポーツセンターは、1区1館を方針に計18館が設置されている。公園内のスポーツ施設については、野球場や運動系広場、庭球場、プールなどがある。市民の多様なスポーツ需要に応えるため、野球場や庭球場、球技場など、2種類以上のスポーツ施設がある公園を、各区に1か所以上設置することを目標に整備を進めており、現在までに18区のうち16区の整備が完了している。また、市立学校の校庭、体育館、格技場などを地域住民に開放する学校開放事業では、校庭、体育館、体育室は482校で、格技場は66校で開放を行っており、地域の身近なスポーツの場としての利用を推進している。

本市は、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人当たりのスポーツ施設数を算出すると、20の指定都市のうち第16位（1.60施設／万人、第1位の静岡市は6.07施設／万人）に位置しており、他都市と比べて人口1万人当たりのスポーツ施設数が少ない。また、スポーツセンターについては、1区1館の設置が完了しているものの、その他スポーツ施設については各区で整備状況が異なることから、身近にスポーツに取り組める環境に地域間で格差がある。市内スポーツ施設の室場別平均抽選倍率は、土日祝日の倍率が高く、特に球技場の倍率が高い傾向にあり、市民がスポーツに取り組める場の確保が課題となっている。

(2) これからのスポーツ施設の在り方について

本市には多くのスポーツ関連施設が整備されているが、これら施設は老朽化が進んでいる。人口減少や少子高齢化社会の進行に伴う税収の伸び悩みなど、社会や地域のありようが変わっていく中、これまでのハード施設として整備されてきたスポーツ施設だけではスポーツ・健康都市は実現しないという視点で取り組んでいく必要がある。スポーツ施設が将来にわたり地域のスポーツの場を創出し、ひいては地域まちづくりやコミュニティーに貢献し続けるためには、これまでの単なるスポーツ施設としてではなく、施設配置の最適化、運営の効率化を考慮した、多機能で地域に根差した整備・運営が求められる。通常のスポーツ・健康利用に加え、防災機能や公園的な利用など、コンパクトで多機能、複合的で日常的に利用できるなど、様々なニーズに応えることが重要となる。本市においても厳しい財政状況の中、既存施設の有効活用や最適化、ソフト面の充実を図っているところであるが、一例として夜間照明設置事業では、地域に身近な市立の小・中学校25校（中学校22校、小学校3校）へ夜間照明を設置し、令和5年度には延べ約10万人の市民利用実績があるなど、今後もこのような事業をより推進していくべきである。

（３）オープンスペースを生かした「地域の身近なスポーツの場の創出」

本市では、スポーツや健康活動に取り組める場所が少ないことが課題であるため、スポーツの場の創出を検討する上で、公開空地や屋上空間、水辺、公園、駐車場といったオープンスペースについて活用の検討をしていく必要がある。

都市デザインとスポーツが連携し、まちづくりや都市設計の中にアイデアや工夫をもってオープンスペースの多機能性を引き出し、人々が健康的でアクティブなライフスタイルを送るための運動や身体活動を促進する場を創出する取組の推進が重要である。その実現には、都市計画やまちづくりを主導する自治体が、スポーツと公園、スポーツとまちづくり、スポーツと遊び、スポーツと自然を組み合わせるといったような、部局の枠組みを超えた連携によりまちづくり事業を展開し、一体的なまちづくり計画を推進する必要がある。あわせて、ビックデータの活用や、年齢、障害の有無、国籍の垣根を超えたインクルーシブな視点も取り入れることで、誰もがスポーツを楽しみ、スポーツの価値を享受できる「スポーツ都市横浜」の実現につながるのではないかな。

（４）終わりに

人生100年時代を迎えようとする中、スポーツの推進は、人々が感じる楽しさや喜びに根源を持つ身体活動を推進することであり、スポーツを通じた生き生きとした、明るく健康的な長寿社会の実現は誰もが望むものである。

本委員会では平成26年度よりこれまで11年間にわたり、様々な観点から議論を重ねてきた。関連施策の引き続きの推進を要望しつつ、本委員会の付議事件に関する調査・研究については、各年度の間接報告書等と本構成における報告書の提出をもって終了することとしたい。

【過去11年間の調査・研究テーマ】

年度	調査・研究テーマ
令和6年度	地域の身近なスポーツの場の創出の取組について
令和5年度	アフターコロナにおけるスポーツ振興について
令和4年度	健康長寿社会の実現に向けた高齢者・青少年の日常的な健康づくりについて
令和3年度	トップアスリート・トップチームから始まるスポーツを通じたまちづくりについて
令和2年度	時代の変化を見据えた、誰もが取り組める新しい運動・健康習慣について
令和元年度	ラグビーワールドカップ2019 TM 及び東京2020オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントを契機とした日常の健康づくりについて
平成30年度	スポーツを通じた街づくり・地域コミュニティの活性化について
平成29年度	スポーツができる環境づくりを初めとした大規模スポーツイベントに向けた機運の盛り上げについて
平成28年度	スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくりについて
平成27年度	生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組みについて
平成26年度	生涯スポーツを通じた健康づくりの取り組みについて

(注：記載されている肩書・名称等は当時のものである)

○ 健康づくり・スポーツ推進特別委員会名簿

委員長	福地	茂	(自由民主党)
副委員長	渋谷	健	(自由民主党)
同	斉藤	伸一	(公明党)
委員	おさかべ	さやか	(自由民主党)
同	佐藤	茂	(自由民主党)
同	長谷川	琢磨	(自由民主党)
同	松本	研	(自由民主党)
同	市来	栄美子	(公明党)
同	竹内	康洋	(公明党)
同	高田	修平	(立憲民主党)
同	花上	喜代志	(立憲民主党)
同	伊藤	くみこ	(日本維新の会・無所属の会)
同	白井	正子	(日本共産党)
同	二井	くみよ	(国民民主党・無所属の会)